

04 小田切

ただいまの公明党議員団を代表して、

小田切 かずのぶ（おだぎり かずのぶ）議員からのご質問に、順次、お答えをさせていただきます。

1 (1) (2)

始めに、書かない・行かないワンストップ窓口の設置にむけてのうち、窓口改革の区の姿勢、今後の取組みについてお答えします。

区では、現在、「(仮称) デジタル推進条例」の制定に向けて準備を進めており、条例制定後は、申請・届出等の行政手続きについては、原則として「電子申請」を基本としていく予定です。

そのため、条例制定の準備と並行して、「書かない窓口」の令和6年度導入に向け、窓口のフロントサイドである、窓口来庁者の申請書入力補助を想定したシステム構築について、具体的な検討を進めているところです。

さらに、令和7年度の自治体システムの標準

04 小田切

化が完了した後は、国が進める「窓口 DXSaaS（ディーエックス・サーズ）」の導入も視野に入れているところです。

窓口は区役所の顔であり、区民サービスをさらに向上させていくためには、現状の窓口改革は必須である、と捉えております。

ご紹介のあった北見市や、他自治体の取り組みについては、情報収集に努め、また、実際に視察するなど、引き続き、窓口改革に積極的に取り組みながらファーストコンタクト機能の向上を徹底的に図ってまいります。

次に、メタバース区役所など、先進的な取り組みについてです。

ご紹介の「行かないワンストップ窓口」の取り組みについても、「書かない窓口」の導入検討を進める中で、情報収集に努めているところです。

まずは、来年度からの「書かない窓口」の導入に向けて準備を進めてまいります。引き続き、

さらなる窓口改革について、調査・研究を進めてまいります。

2

次に、デジタル通貨等を活用した地域経済の活性化についてです。

デジタル地域通貨については、私が掲げた150の政策でも、その活用について掲げており、単なる消費刺激的機能だけでなく、区民の皆さまの取り組みに生かしていくことで、区内の経済循環を創出し、地域経済の活性化に資するものにとらえております。

現在、アプリを導入した際の費用対効果や取扱店の募集、ポイント付与にかかる手数料など、運用面について先行自治体の調査研究を進めているところです。

あわせて、実際に運用するにあたり、小売店側の態勢等も大切な要素になりますので、まずは、

04 小田切

区内小売店等の状況を把握することに努め、北区の特性を踏まえた制度設計に向けて、北区商店街連合会や産業関係団体等との協議を進めてまいります。

なお、今後の導入スケジュール等については、新たな基本計画の中でお示ししてまいります。

3

次に、補聴器購入補助制度の早期創設についてお答えします。

聴覚機能の衰えは、高齢者の社会参加の低下や認知症の要因となるため、ヒアリングフレイル対策が重要であると考えており、区では、令和6年4月の補聴器購入費用助成事業の開始に向けた、システム改修を進めるとともに、助成限度額や対象者など具体的な制度設計に取り組んでいるところです。

補聴器の購入費用への助成は、新たに3区が

04 小田切

開始したほか、先行区では、助成限度額や対象者を拡充する動きが出ています。そのほか、補聴器購入の助成事業に補助を行っている、東京都の動向なども見極めながら検討を進め、充実した制度としたいと考えています。

4 (1)

次に、福祉部門と連携した住宅セーフティネット制度の拡充を のご質問にお答えいたします。

まず、専用住宅の供給についての現時点での課題と今後の改善すべき点についてです。

住宅確保要配慮者のみが入居できる専用住宅については、住戸の耐震要件や公募要件があり、物件が限られること、一般の民間賃貸住宅と比較して空室期間が長くなることなどが課題であると捉えております。

区としましては、引き続き、居住支援セミナー

04 小田切

など様々な機会を捉え、民間賃貸住宅のオーナー等へ制度の周知に努めるとともに、UR都市機構や東京都住宅供給公社と連携を図り、住戸数の確保に努めてまいります。

4 (2)

次に、福祉施策と住宅施策の連携による一貫した支援体制についてお答えします。

区では、住まいにかんする各種相談窓口や居住支援法人による支援などについてパンフレット等でご案内するとともに、住宅部門、福祉部門のいずれの窓口でも相談を受け、居住支援法人へ繋げる体制を整えております。

また、入居中の見守りや退去時の対応についても、福祉施策の活用や各種団体と連携を図り、取り組んでいるところです。

今後とも福祉施策、住宅施策の連携はもとより、居住支援法人の活用促進を図るとともに、要

04 小田切

配慮者、お一人お一人のご事情によりそい、きめ細かな対応ができるよう区内不動産団体との連携強化にも努めてまいります。

4 (3)

次に、住宅セーフティネット登録住宅の登録状況と制度への取り組みについてお答えします。

北区には、令和5年11月現在、87棟824戸の登録住宅があります。

住宅セーフティネット制度の普及には、需要のある低家賃帯の登録戸数を増やすことや登録要件の緩和、オーナー側の心理的負担を軽減することなどが必要であると考えております。

区としましては、引き続き、居住支援協議会等を通じて、セーフティネット住宅の確保に向けた取り組みを進めるとともに、国や東京都の動向を注視してまいります。

6 (1)

次に、ゼロカーボンシティ宣言を実践するために、まず、2030年までの取組みのロードマップについてお答えします。

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、北区環境基本計画 2023 の中で、2030年度までの削減目標を設定するとともに、ロードマップを作成し達成に向けた取組みをお示ししているところです。

具体的には、家庭や事業所のエネルギーの効率的な利用促進を図るため、省エネ再エネ機器の導入支援や建築物の ZEH (ぜっち)・ZEB (ぜぶ) 化の普及・拡大を図っています。また、公共施設においては、更新・整備等の機会を捉え、積極的に再エネ設備等の導入を行い、エネルギー消費量及びコストの削減を図ってまいります。あわせて、友好都市等と連携した再エネ電力の調達や森林など地域資源の活用の検討も進めていくほか、

04 小田切

これらの事業をより実践的に推進していくため、区民・事業者向けに、環境関連情報を効果的に発信するポータルサイトを構築しているところです。

引き続き、削減目標の達成に向け、ハード・ソフトの両面から更なる取組みに努めてまいります。

(2) (3)

次に、カーボンオフセットの推進と、新しい脱炭素への取組みについてです。

区では、森林環境譲与税を活用し、友好都市等の森林整備事業を支援することにより、創出された二酸化炭素吸収量で区の排出量を埋め合わせる取組みについて、検討を進めているところです。

また、温室効果ガス吸収源の新しい選択肢の一つとして、海藻などの海洋生態系に貯留される炭素、いわゆるブルーカーボンが注目されて

04 小田切

います。区としましては、国や東京都の動向を注視しながら、その効果を踏まえ、検討をしてまいりたいと考えています。

次に、クレジット購入時の区民への説明についてです。

区では、森林環境譲与税の用途方針のほか、活用事業の内容、充当額、取組みの効果等をホームページで公開しています。クレジットの購入について掲載する際には、クレジットの仕組みや区にとっての期待される効果等について、区民に分かりやすい発信・周知に努めてまいります。

7

次に、使用済み紙おむつのリサイクルについてです。

区は2050年の「ゼロカーボンシティの実現」を目指し、ごみの減量化に向けた様々なリサイクルに取り組んでいるところです。

04 小田切

使用済み紙おむつについては、可燃ごみに含まれる割合が増加傾向にあり、これを廃棄物から資源に転換していくことは、ごみの減量化に有意義なリサイクル方法であると認識しております。

一方、使用済み紙おむつのリサイクル技術は発展途上にあるとともに、収集・運搬・処理に際して、衛生面、コスト面における諸課題もあります。

区としては、国が今後改定を行う「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」の内容を注視しながら、都の実証実験や、事業者のリサイクル技術の向上などを踏まえ、使用済み紙おむつのリサイクルに向けた事業展開の可能性について、調査・研究してまいります。

8 (1)

次に、「経済対策の推進について」のご質問に

お答えします。

まず、住民税非課税世帯への速やかな給付についてです。

区では、11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、住民税非課税世帯への7万円の追加給付に向け、情報収集や制度の検討に取り組んでいます。

本経済対策では、物価高に苦しむ生活者に対し、一刻も早く支援策を届けることとしており、区においても迅速に支援を行う必要性を認識しているところです。

国の補正予算成立後、可能な限り早期に給付ができるよう、国から示される通知をはじめ、他自治体の取組も参考にしながら、引き続き必要な準備を進めてまいります。

8 (2)

次に、キャッシュレスポイント還元事業の実施についてです。

ご案内の「重点支援地方交付金」の推奨事業メニューの取扱いについては、現在、国から詳細が示されておられません。今後、経済対策の趣旨を鑑み、区議会とも相談のうえ、迅速に必要なかつ効果的な支援策を講じてまいります。

以上、お答え申し上げます。

区民の皆様の生活に身近な諸課題につきまして、ご提言をいただきました。

いただきましたご提言の趣旨を踏まえ、さらなる区政の推進に努めてまいります。

ありがとうございました。